

蟹江町歴史民俗資料館

# 年報

第35冊

平成27年3月

蟹江町歴史民俗資料館

# 目 次

I 歴史民俗資料館概要 .....	1
1 沿革 .....	1
2 施設概要 .....	1
II 歴史民俗資料館事業 .....	2
1 展示 .....	2
(1) 常設展示 .....	2
(2) 特別展示 .....	3
(3) 企画展示 .....	4
2 教育普及 .....	6
3 資料の収集・保管 .....	11
(1) 収集資料の特色 .....	11
(2) 収蔵資料の状況 .....	11
4 調査・研究 .....	13
5 情報提供 .....	13
6 利用状況 .....	13
III 文化財保護事業 .....	15
1 文化財保護審議会 .....	15
2 文化財保護等事業費保護事業 .....	15
3 文化財公開事業 .....	16
4 文化財普及・啓発事業 .....	17
IV 資料編 .....	18

海部津島協働企画 近代海部郡誕生 100 年記念展

# 海部津島の学校生活



昭和 36 年 蟹江小学校

平成 25 年 10 月 19 日(土)～11 月 24 日(日)

午前 9 時～午後 5 時 月曜休館 入館無料

場所 蟹江町歴史民俗資料館 企画展示室

蟹江町城一丁目 214 番地 産業文化会館内

TEL/FAX 0567-95-3812

主催 蟹江町教育委員会

## 開催にあたって

今からちょうど 100 年前の大正 2 年（1913）海東郡、海西郡の合併により誕生した海部郡。当時の海部郡は、郡制という制度のもとで誕生した一つの自治体であり、広域行政を基本としたまちづくりを推進し、今を生きる私たちの生活基礎を形づくってきました。

学校教育現場においては、海部郡が誕生する以前の明治時代から、海東・海西郡の組合で高等小学校を設立するなど、広域での取り組みがなされていました。

今回の展示では、学校教育の制度が黎明期を迎えた明治時代からの海部地域の学校のあゆみをたどり、時代の変化のなかで学校生活がどのように変化して現在に至ったかを紹介したいと存じます。この展示をとおして、学校生活の思い出をなつかしく振り返っていただくとともに、次世代へのエールを送る一助としていただければ幸いです。

平成 25 年 10 月吉日

蟹江町歴史民俗資料館

## ■学校の変遷

### 明治以前の学校

江戸時代の教育は寺子屋などの私塾で、読み・書き・そろばんを教えるのが主体であり、通うのは富裕層の子どもたちが中心で年齢も修業年数もまちまちでした。明治維新を迎え、日本の教育制度は大きく改革されていき、明治4年（1871）一般県民の初等教育機関として義校の設立が奨励されました。そして各地では、寺子屋などの生徒を吸収して明治5年（1872）末までに14の義校が設立されました。この年には「学制」が発布され、近代教育制度が始まり、愛知県では、明治6年（1873）より小学校設置に着手、義校を基礎として小学校が置かれました。海部地域では、明治7年（1874）に義校はなくなり、53校の学校が設置されました。

明治12年（1879）には学制が廃止になり「教育令」が公布、翌年には改正され「改正教育令」のもと、各県で規則が作られ施行されました。明治14年（1881）「小学校教則要領」が定められたのをうけ、「愛知県小学校則」が定められ、小学校は初等科3年、中等科3年、高等科2年となり教科別の教科書も定められました。こうした中、海部地域の小学校は増加を続け、明治19年（1886）には77校となりました。

明治18年（1885）内閣制度創設により森有礼が文部大臣に就任、その政策により翌年「師範学校令・小学校令中学校令」が制定公布されました。これに基づき愛知県では尋常小学校4年、高等小学校4年、小学簡易科を設けました。これが翌年施行され新しい学校教育が始まり、海部地域では21校の尋常小学校が誕生、統合もすすみ全52校となりました。高等小学校は郡単位に1～数校の設置が計画されましたが、海部地域では、明治20年（1887）4月、海東海西郡三十九ヶ町村組合立により津島、蟹江、甚目寺に高等小学校が設置されました。同11月には当時の森文部大臣が愛知県視察の際に前ヶ須へ訪れ、そこで高等小学校生徒が隊列運動と唱歌を披露したといい、これにちなんで現在も甚目寺小学校の校章には森の字が入れられています。

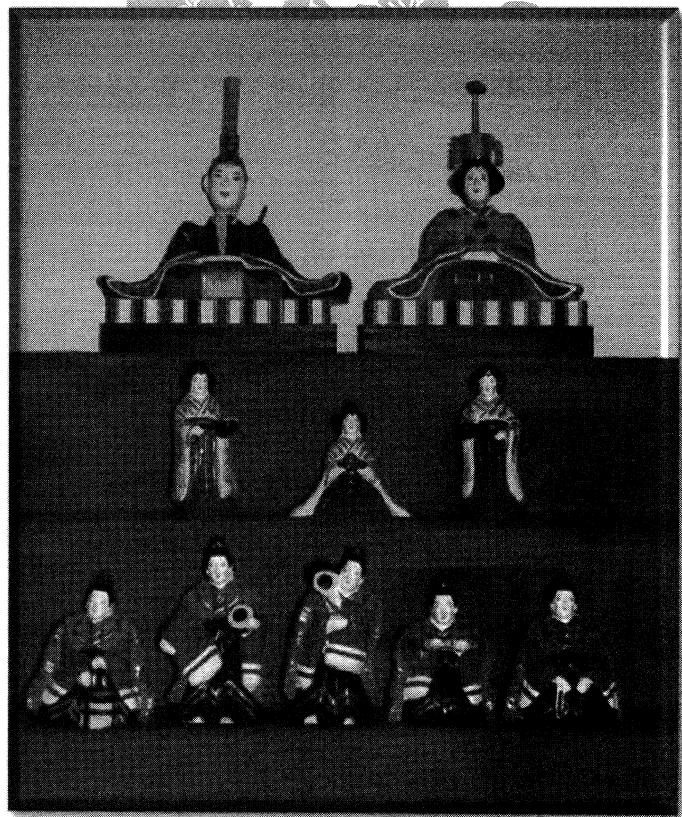
明治23年（1890）新しく「小学校令」が定められ、小学簡易科は廃止、尋常小学校は3年または4年、高等小学校は2～4年となりました。同年教育勅語も発布され、新しい制度のなか、明治25年（1892）、海部地域の小学校は69校に増加しました。しかし、当時のこの地方の就学率は低く、特に女子は低い状況でした。明治33年（1900）に小学校令が改定され尋常小学校4年が義務教育となり、これ以降就学率もあがっていきました。さらに明治40年（1907）の小学校令の改正により尋常小学校は6年、高等小学校は2年が原則となりました。明治39年（1906）に町村合併が進められたこともあり学校の統合も進み、尋常小学校と高等小学校の併設も進められ、高等小学校は町村組合ではなく各自治体が設置することになりました。明治末には海部地域の尋常小学校は27校、尋常高等小学校は15校、高等小学校は4校となりました。

蟹江町歴史民俗資料館特別展示

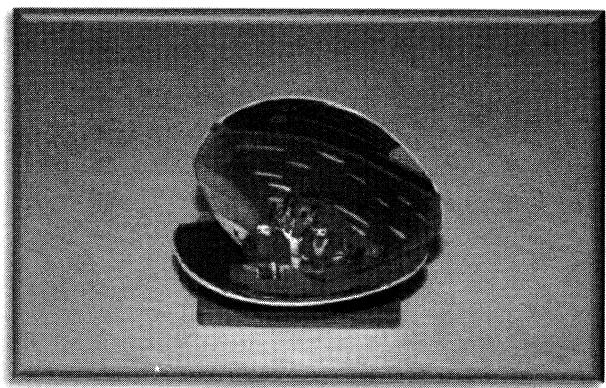
# 郷土のひな人形



起土人形（一宮市）



八橋人形（秋田県）



貝合わせ雛（三重県）

平成26年2月22日(土)～3月23日(日)

午前9時～午後5時 月曜休館 入場無料

主催 蟹江町教育委員会

会場・問い合わせ 蟹江町歴史民俗資料館(蟹江町産業文化会館内)

電話 0567-95-3812

## 開催にあたって

3月3日のひな祭りは女の子の節供であるとされ、各家庭ではひな人形を飾り、その成長を願う行事がおこなわれます。昭和以降、布の衣装を着せた人形を段に飾る段飾りが主流となっていますが、古くから庶民の間ではその地域で作られた土人形や紙人形などの人形を飾りおこなわれてきました。

今回の展示では、郷土玩具収集家の協力を得て日本各地のさまざまな郷土のひな人形を展示いたしております。それぞれの地域で作られたひな人形の素朴なかわいらしい表情を楽しんでいただくとともに、伝統行事としてのひな祭りや人形に込められた想いを感じていただければ幸いです。

なお、今回の展示にあたってご協力いただいた方々に対しまして、ここに厚く感謝申し上げます。

平成26年2月吉日

蟹江町歴史民俗資料館

## 郷土びなについて

現在、3月3日のひな祭りは、三月節供、桃の節供などともいい、女兒のいる家庭ではひな人形を飾りその成長を願い行事がおこなわれます。このようなひな祭りは公家でおこなわれていたものが武家へ、そして庶民へと伝わっていきました。今では布の衣装をまとったひな人形が一般的になっていますが、かつては都市に住む富裕層でしか飾られることはありませんでした。これに対し地方では土人形をはじめ、紙、張子、練り物などの地域で手に入る材料を使い作られた郷土びなが飾られてきました。時代を経るとともに地方でも衣装びなが主流になっていった一方、郷土びなは工芸品として技術が伝えられ、愛好家に親しまれています。

## 愛知県の郷土びな

愛知県においては、三州瓦の産地であることも影響して、多くの地域で土人形がつくられています。起（一宮）、名古屋、犬山、乙川（半田）、旭（碧南）、大浜（碧南）、棚尾（碧南）、豊橋などの地域で作られてきました。また、常滑や瀬戸など焼き物の産地では焼きもの人形も作られています。

子どもの初節供のときには、母親の実家や親類などから人形が贈られますが、三河地方などでは、かつては男の子でもひな祭りの時に土人形を飾り節供を祝う地域もあり、武将をかたどった人形も好まれました。古くから伝わる土人形がある家庭では、今でも衣装びなとともに土人形を出して飾るところもあります。



起人形(一宮市)



名古屋人形(名古屋市)



犬山人形(犬山市)